

◎証明書および領収書

生命保険料、個人年金保険料、地震保険料・長期損害保険料、国民年金保険料の支払証明書、国民健康保険税*、後期高齢者医療保険料*、介護保険料*、障害者手帳など。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を口座振替払で納付している方には口座振替済みのお知らせは送付しておりません。年間の納付額は、預貯金通帳の記帳を確認してください。なお、町で開設する申告会場で確定申告する方は、納付額の確認資料がありますので、用意していただく必要はありません。

◎配偶者の所得が分かる資料

配偶者控除、配偶者特別控除を受ける場合、配偶者の源泉徴収票など。平成30年分から配偶者特別控除は、配偶者の所得123万円まで受けられることとなりました。ただし、納税義務者の所得が1,000万円を超える場合は、配偶者の所得に関わらず配偶者控除も配偶者特別控除も受けられません。

◎印鑑

◎預貯金通帳（還付がある場合）

※事業所得・不動産所得がある方は**必ず**作成済みの収支内訳書（青色の場合は青色申告決算書）を持参してください。作成されていない場合は、**受け付けできません**ので注意してください。

※医療費控除がある場合は、**必ず**作成済みの医療費の明細書を持参してください。作成されていない場合は、**受け付けできません**ので注意してください。（明細書は役場税務課窓口、役場出張所で渡します）

※相談の必要がなく申告書の提出のみの場合は、税務課窓口にて随時受け付けします。期間中、税務課窓口での相談はできませんので各会場にお越しください。

※所得税法の専門知識が必要な事業所得や山林所得、土地・建物・株式等の譲渡所得などは、苫小牧税務署（苫小牧市労働福祉センター）で申告してください。

町民税・道民税の申告がないと、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が正しく算定されなかったり、各種所得証明書などの発行ができない場合があります。詳しくは問い合わせしてください。

問い合わせ先：税務課 住民税グループ ☎82-2659

町商工会 スタンプラリーを開催

町内で飲食、買い物をして景品を当てよう

町商工会は、地元商業者への支援と町民還元の一環として、スタンプラリーを開催します。開催期間中、参加登録店で500円以上の買い物をするとスタンプを一つ押します。5個（全て異なる店舗のスタンプが条件）集めると、楽しい福引に参加できます。

開催期間 2月1日(月)～2月25日(木)

福引日時 2月26日(金) 11時30分～17時30分、27日(土) 12時～16時の2日間

会場 しらおい経済センター内 町商工会

景品 特賞 商品券3万円分（2本）
1等 商品券1万円分（10本）
2等 商品券3千円分（20本）
3等 商品券千円分（60本）
4等 町指定30ℓゴミ袋（100本）
5等 BOXティッシュ1箱（600本）

※商品券は参加登録店のみで利用可能です。

※参加登録店は今月の町内会回覧板や商工会ホームページでお知らせします。



問い合わせ先：町商工会 ☎82-2775